
平成26年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成26年3月7日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成26年3月7日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 1号 工事請負契約の変更について
日程第 2 議案第 2号 町営路線の廃止、変更及び認定について
日程第 3 議案第 3号 平成25年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
日程第 4 議案第 4号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第 5号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第 6 議案第 6号 平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第 7 議案第 7号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
日程第 8 議案第 8号 平成25年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1号 工事請負契約の変更について
日程第 2 議案第 2号 町営路線の廃止、変更及び認定について
日程第 3 議案第 3号 平成25年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
日程第 4 議案第 4号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第 5号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
日程第 6 議案第 6号 平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第 7 議案第 7号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
日程第 8 議案第 8号 平成25年度須恵町水道事業会計補正予算(第2号)

出席議員(13名)

1番 田ノ上 真	2番 百田 輝子
3番 松山 力弥	5番 田原 重美
6番 荒木 敏光	7番 吉本 實
8番 合屋 伸好	9番 今村 桂子
10番 三上 政義	11番 柴田 真人

13番 藤石 豊

14番 原野 敏彦

15番 三角 良人

欠席議員 なし

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 係長 百田 儀幸

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・	中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・	稲永 張美
教育長・・・・・・・・・・	平松 秀一	理事(地域振興課)・・	印藤 勝人
理事(公民館長)・・	安川 敏幸		
総務課長・・・・・・・・	今泉 俊裕	まちづくり課長・・	吉松 良徳
住民課長・・・・・・・・	合屋 勝秀	税務課長・・・・・・・・	櫻木 幹夫
健康福祉課長・・	畑江 達也	都市整備課長・・	安河内 久人
上下水道課長・・	石井 浩二	子ども教育課長・・	稲永 修司
社会教育課長・・	川津 政文	出納課長・・・・・・・・	大塚 信夫
総務課参事・・	満行 誠	監査委員・・・・・・・・	百田 清二

午前10時10分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。これから本日の会議を開きます。
これより議事に入ります。

日程第1. 議案第1号

○議長（三角 良人） 日程第1、議案第1号工事請負契約の変更についてを議題とします。
総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） おはようございます。
議案第1号工事請負契約の変更について、総務建設産業委員会の報告でございます。
議案書1ページでございます。

工事名、須恵南幼稚園給食室新設等工事、契約方法、請負者、契約保証の方法、条件に変更はなく、請負金額のみの変更でございます。請負金額、変更前6,436万5,000円に対し、変更後は6,668万5,500円でございます。232万500円の追加ですが、予算額6,700万円内の執行になっております。

内容は、議員各位、現場視察でごらんとおり、下水道工事費の設計変更による工事量の増加でございます。工事費については追加補正がたびたび上がるので、極力、追加はないように要望をし、委員会、全員賛成で可決となりました。

以上です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。

よって、議案第1号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第1号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第1号工事請負契約の変更については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第2号

○議長（三角 良人） 日程第2、議案第2号 町営路線の廃止、変更及び認定についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第2号 町営路線の廃止、変更及び認定について、総

務建設産業委員会の報告でございます。

議案書は2ページから7ページとなっております。

県道志免・須恵線の供用開始に伴うものでございます。

3ページ、図面番号1の1、一の浦・橋本線、延長913.7メートルは町営路線の廃止でございます、県道と重複していたものでございます、図面は4ページになっております。

図面番号2、須恵・井尻線、延長、旧1,122.8メートル、新911.8メートルは町営路線の変更で、これも県道と重複していたものでございます、図面は4ページでございます。

続きまして6ページ、図面番号3、一の浦線、延長68.1メートルは新規認定となっております、図面は7ページになっています。

これで、飯塚・大野城線の佐谷、旧百田自動車ですかその交差点から役場前を經由し西原交差点までの県道の総延長が約4.6キロメートルとなります。

なお、街灯設置の質疑があり、県に要望するというところでございます。

以上、委員会、全員賛成でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります、討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第2号について採決に入ります、本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります、よって、議案第2号町営路線の廃止、変更及び認定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第3号

○議長（三角 良人） 日程第3、議案第3号 平成25年度須恵町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○予算審査特別委員長（合屋 伸好） 議案第3号 平成25年度須恵町一般会計補正予算（第6号）について、予算審査特別委員会の報告でございます、議長を除く議員全員によることから、詳細を省き、主なものを報告させていただきます。

別紙、補正予算書1ページでございます。

平成25年度須恵町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,473万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれ

ぞれ82億2,330万8,000円とする。

第2条、地方債の追加変更は、第2表による。

第3条、繰越明許費は、第3表による。

6ページ、地方債補正でございます。

第2表、地方債補正の1、追加は、起債の目的、第一小学校校舎耐震補強事業債、限度額1,810万円、以下、従来どおり。

2、変更でございます。限度額のみの変更でございます。臨時財政対策債、変更前4億4,600万円が変更後4億4,026万8,000円で573万2,000円の減、第一学童保育所建設事業債、変更前5,400万円が変更後5,090万円で310万円の減、一般会計出資債、変更前380万円が変更後340万円で40万円の減額、消防施設整備事業債、変更前1,980万円が変更後1,450万円で530万円の減で、合計いたしますと1,453万2,000円の減額となっています。

7ページ、第3表です、繰越明許費は、第一小学校耐震補強事業4,335万4,000円を26年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細により、款ごとに金額に大なるものを抜粋いたします、年度末の決算見込みとなっておりますのでございまして、8ページ、歳入です。

1款1項町民税は決算見込みによる増、2項固定資産税は、見込みの新築が次年度へまたがったための減額。

8ページです、地方交付税は、普通交付税の留保分と調整額復活分及び特別交付税のそれぞれ増額でございます。

12ページでございます、12款2項4目教育費国庫負担金は、一小耐震工事費分で次年度へ繰り越しとなります。

14ページ、15款2項1目不動産売り払い収入は東幼稚園、かやの保育所等となっております。

16ページ、17款では、財調の取り崩しを減じております。

18ページ、町債は、6ページ、地方債補正の追加変更分となっております。

続きまして、20ページ、歳出でございます。

2款1項9目基金費増は、不動産売り払い収入分が主な増となっております。

22ページ、3款1項1目社会福祉総務費は、国保会計への繰り出しが主な要因となっております。

飛びまして、30ページ、8款土木費は、入札執行残が主なものとなっております。

32ページ、5款下水道費では、公共下水道事業特会への繰り出しが委託料の執行残、工事量

の減、負担金の確定等により減額となっております。

34ページでございます、10款2項12目第一小学校耐震補強事業債は、7ページの繰越明許費として次年度へ繰り越すということでございます。

36ページ、13款予備費で収支の調整を行っております。

質疑内容でございますが、消防施設整備事業債について、選挙費について、不動産売り払いについて、コミュニティワークショップの開催について、コミュニティバスのバス停看板作製料について、若年者専修学校技能習得貸し付け制度について、集団検診委託料について、妊婦健診委託料について、みそづくり教室について、重点分野雇用創出事業について並びに新大福池改良工事について等となっております。

以上、委員会、全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります、討論はありますか。——討論なしと認めます。

よって、議案第3号について採決に入ります、本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第3号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります、よって、議案第3号平成25年度須恵町一般会計補正予算（第6号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第4号

○議長（三角 良人） 日程第4、議案第4号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第4号 平成25年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別紙、補正予算書40ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,466万4,000円を追加し、歳出予算の総額をそれぞれ33億8,231万7,000円とするものです。

主な歳入については、43ページ、1款1項の国民健康保険税は1月末の収納額で決算見込みが立てられ1,498万9,000円減額されています。

45ページ、3款1項2目療養給付費負担金は、2月の変更申請に基づき補正がされ、3目高額医療費共同事業負担金及び4目特定健康診査等負担金は、決定通知により補正されています。

次ページの2項1目財政調整交付金は、2月の国の変更申請に基づく補正となっています。

4款療養給付費交付金、6款県支出金1項県負担金の補正は支払い基金及び県からの通知により、2項県補助金の財政調整交付金と次ページの7款共同事業交付金の補正は決算見込みにより補正されています。

8款1項1目一般会計繰入金は法定内繰入金の確定による補正と、3節の一般会計繰入金6,665万1,000円の補正は25年度決算見込みにより財源不足が見込まれ、今回、一般会計より補填されています。

主な歳出については、51ページ、2款1項療養給費、2項高額療養費の補正は、4月支払いまでの医療費の見込み額として、合計で4,300万円が追加補正されています。

次のページの7款共同事業拠出金は、各拠出金の国保連合会からの確定通知による補正と、次ページの8款1項1目特定健康診査等事業費の減額補正は、決算見込みによる委託料の減額となっています。

督促手数料についての質疑では、1件100円で督促状送付時の納付時には含まれていますが、納付時前に事前に連絡があり納付日を明示された場合など、件数は少ないが100円を取らない場合もあるとのことでした。

また、特定健診の受診率についての質疑では、平成24年度は受診対象者数4,383人に対し受診者数1,278人、受診率29.2%だったが、平成25年度は受診対象者数4,400人に対し受診者数1,242人、受診目標値35%に対し受診率は28.2%で、受診率が下がっているとのことでした。

以上、文教厚生委員会、全員賛成で可決としています。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります、討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第4号について採決に入ります、本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第4号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第4号平成25年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 議案第5号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第5号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第5号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別紙補正予算書59ページをお開きください、今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ244万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,039万8,000円とするものです。

62ページの歳入につきましては、1款1項後期高齢者医療保険料は、決算見込みにより特別徴収と普通徴収保険料の、増減補正がされています。

2款1項手数料及び3款1項1目一般会計繰入金の事務費繰入金は、決算見込みにより補正されています。

64ページの歳出ですが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の補正は、保険料の収納見込み額と保険基盤安定繰入金を納付するもので、決算見込みで補正されています。

前期高齢者の負担割合についての質疑があり、70から74歳は現在1割だが、26年度から70歳を2割にし、段階的に71歳から74歳も引き上げていくとのことでした。

以上、文教厚生委員会、全員賛成で可決としています。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第5号について採決に入ります、本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第5号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第5号 平成25年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第6号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第6号 平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第6号平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書66ページでございます。

平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,557万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億5,087万6,000円とする。

第2条、地方債の追加変更は第2表による。

69ページ、第2表でございます、地方債補正、1、追加ですが、起債の目的、多々良川流域下水道建設負担金大型補正分、限度額170万円、以下、従来どおりとなっております。

2の変更は、限度額のみの変更で、以下、従来どおりとなっております。

起債の目的、多々良川流域下水道建設負担金分、限度額、変更前2,590万円が変更後2,030万円と負担金確定により560万円の減額、同じく多々良川流域関連公共下水道分、限度額、変更前2億8,570万円が、変更後は工事量、使用料、補償費の減及び執行残により4,010万円の減です。

70ページ、事項別明細でございます、歳入では決算見込みによるもので、まず5款では、一般会計繰入金が減額となっております、なお、8款は、69ページ、地方債の追加、変更による減額補正となっております。

続きまして、74ページ、歳出でございます。

1款総務費は、主に19節の維持管理費負担金の決算見込みによる減額、2款下水道事業費は76ページの委託料の執行残、工事量の減、負担金の確定と決算見込みによる減額となっております、なお、3月末の下水道の普及率は、公共下水道が約72.5%、農業集落排水が約2.5%、合わせて約75%となっております。

以上、委員会、全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります、討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第6号について採決に入ります、本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第6号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第6号 平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7. 議案第7号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第7号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第7号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書81ページとなっています。

平成25年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、失礼しました。78ページです、訂正お願いします。次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ341万8,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ8,555万7,000円とする、歳入歳出ともに決算見込みということになっております。

以上、委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります、討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第7号について採決に入ります、本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第7号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第7号 平成25年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8. 議案第8号

○議長（三角 良人） 日程第8、議案第8号 平成25年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第8号 平成25年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書85ページでございます。

第1条、平成25年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、収益的収入の合計は5億8,400万7,000円、支出の合計は5億6,502万2,000円でございます。

第3条、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億1,346万円は損益勘定留保資金で補填するものとする、資本的収入の合計は4,330万円、支出は2億6,579万円となっております。

86ページでございます。

第4条、起債の目的は水道事業債820万円、以下、従来のとおりでございます。

続きまして、87ページです、収益的収入では使用料の増、給水申込加入金の減、及び雑収益は落雷被害等保険金の受け取りとなっております。

続いて、支出は、委託料の執行残等を含む決算見込みとなります。

なお、ろ過砂代減額理由の質疑に対しまして、福岡地区水道企業団よりの受水量がふえたため、ろ過水量の減が要因となっており、26年度予算も同様に減ずるとなるということでございます。

89ページ、資本的収入では水道管移設補償費の減額、企業債の減額及び国庫補助の確定ということとなっております、支出は委託料の執行残となっております。

以上、委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

よって、これより討論に入ります、討論はありませんか。——討論なしと認めます。

よって、議案第8号について採決に入ります、本案に対する委員長の報告は可決です。

よって、議案第8号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第8号平成25年度須恵町水道事業会計補正予算（第2号）は委員長報告のとおり可決されました。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室にお集まりください。

次の本会議は、3月10日午前9時に再開します。

本日はこれにて散会します。

午前10時36分散会
